

すべての子どもの人権が尊重され、子ども自身の育つ力、家庭で育む力、地域全体で支え合う力が一つになり、健やかに生まれ育つ社会環境を再構築していくことが課題となっています。

青少年や若者が地域社会に参加し、多くの人と交流することで、社会性や公共性を身に付け、自らの役割や責任を果たすことができるよう、体験活動や地域活動などの機会や広報・啓発活動の充実とともに、子ども会や青年団体など、各種団体との協働を推進していきます。

また、子どもの健全育成に向けてPTAや地域の関係者が参画、連携し、地域社会全体で子どもを育む環境づくりを推進するため、活動の支援を行います。

(4) 市民スポーツ活動の振興

スポーツの「楽しさ」や「喜び」がスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創ることができます。

また、スポーツへの関わり方としては、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」ことも含まれます。

今後、より一層スポーツ活動を促進していくために、誰もが気軽にスポーツに親しめる市民ニーズに沿ったスポーツ教室やスポーツイベント等、生涯スポーツの推進を図り、市民の健康づくりをはじめ、市民同士の交流や市全体の一体化につながるよう努めます。

そして、子どもたちのスポーツ離れによる体力や運動能力の低下などが問題となっている昨今、市民ひとり1スポーツを掲げる本市において、スポーツ・レクリエーション活動の機会の提供を増加させるためにも、市民のスポーツ活動が活性化し、多くの市民が気軽に幅広くスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境の構築を図るために、施設の適切な維持管理と整備を進めます。

(5) 文化芸術活動の振興と文化財の保護・継承

市民の文化芸術活動への支援と、市、市民、文化団体などとの協働によるさらなる文化芸術活動の推進が求められています。

長い歴史と風土に培われてきた自然環境や歴史的遺産は、歴史や伝統、文化を理解するために欠かすことができないものであり、積極的に保護・継承し、保存するとともに活用していく必要があります。

これまで培われてきた文化や伝統を継承し、さらに発展させ、創造的な文化芸術活動の促進を図ることにより、個性が輝き魅力に富んだ、市民だれもが文化芸術に触れ親しみ学ぶまちを目指します。

2 笑顔づくり

(1) 福祉の向上

少子高齢化の進展により、地域福祉を取り巻く環境には大きな変化が生じています。

このような状況において、特に、子どもを安心して生み、育てることができる環境・教育づくりや、高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりが求められています。

このため、未来を築く元気な『もおかっ子』たちが、愛情と思いやりの心をもち、健やかに育つ社会の実現に向けて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実や、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを安心して続けることができるよう、生きがいづくりと介護予防の充実に努めます。

3 環境づくり

(1) 自然環境の保全

豊かな恵みをもたらす美しい山林、河川などを後世に伝えるためにも、環境保全の取り組みは重要となります。

そのため、身近な地域の環境を理解する学習や、生活環境についての取り組みなどを通して、多くの市民に環境についての学習機会を提供します。

そして、市民一人一人に自然環境の保全・活用に関心をもってもらうための普及啓発や、市民・事業者・行政の協働による諸活動に取り組んでいきます。

(2) 生活環境の整備

地球温暖化防止、循環型社会、自然景観の美化、家庭や地域での環境活動など、さまざまな環境問題は社会変化とともに取り組んでいく必要があるため、生活環境の整備に努めます。

今後は自然との共生を目指して市民の立場に立ったより計画的・総合的な生活環境の整備と、市民の社会参加による快適なまちづくりを進めます。

4 魅力づくり

(1) 社会連帯感の育成

現代社会は、社会環境の変化、個人の価値観の多様化などを背景に、地域住民の交流機会の減少や連帯感の希薄化が進んでおり、コミュニティ活動の担い手不足、高齢化などへの対策が課題になっています。

市民が豊かな地域社会を形成していくためには、市民自身が自治の担い手として、地域づくりに参加し、地域課題の解決を図っていくことが大切です。

そして、「学びの場」を核とした学習活動の結果、地域の課題が解決されるとともに地域の絆が強まりコミュニティ活動における課題の解消にもつながります。